鎌倉市 津波ハザードマップ

長谷・坂ノ下・稲村ガ崎エリア版（鎌倉地域）

普段から備え
ハザードマップを活用して避難行動を考えよう！

いざ災害時に

命を守る行動

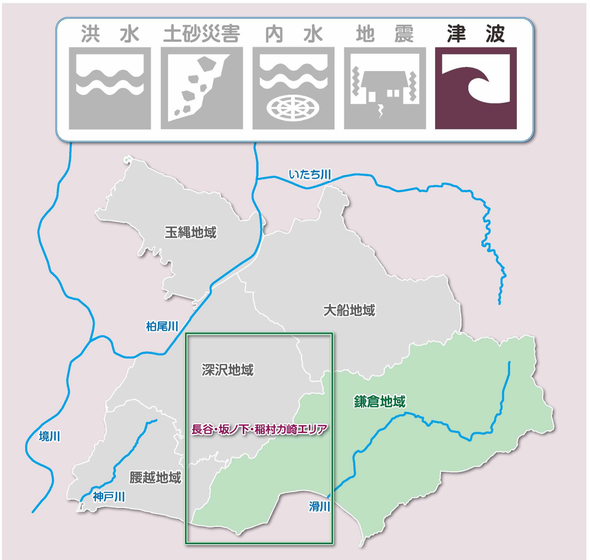

津波発生時のわが家の避難行動

家族でハザードマップを使い、避難所、避難経路等を確認し、「わが家の避難行動」について話し合い、必要事項を記入・コピーして共有しましょう。

■わが家の連絡先、避難の際に必要な情報を記載しましょう。

名　前	電話番号	必要事項（常備薬等）

避難の際、支援してくれる人
名前:
電話:
住所:

必要項目に記載し、□にチェックしましょう。

平常時

■ハザードマップを見て自宅周辺を確認

自宅は津波浸水想定区域内にあるか　□ある　□ない

浸水深は:　　m　近くの津波来襲時緊急避難建築物（空地）もしくは高台等:

■津波浸水想定区域の場合は

避難するタイミング、避難する場所　実際に避難するときどこへ避難するのか、危険を感じたらどこへ逃げるのか考えてみましょう。

● 地震発生後、揺れがおさまったら

わが家は、津波警報・大津波警報を待たずに　　海抜:　　m　へ避難します。　移動時間:
（津波来襲時緊急避難建築物（空地）もしくは高台等）

地震発生!! 揺れの開始!

気象庁・市の情報	住民の皆さんが取るべき行動
緊急地震速報	「揺れから身を守る!」 まず低く！　頭を守り！　動かない！
	長い揺れ、強い揺れの後には必ず津波が来ることを考えよう！
	揺れがおさまったら ●津波で浸水するおそれがある場所では、すぐに、津波来襲時緊急避難建築物（空地）や高台等へ避難する!! ●津波で浸水するおそれがない場所では、 ・ガスの元栓、電気のブレーカーを切る ・出口の確保、安全確認をする ・ラジオ等で災害情報を入手する ・非常持出品の準備をする
津波注意報	
津波警報	
大津波警報 避難指示（緊急）	

揺れがおさまったら速やかに避難行動!

ここまでに避難を完了する！

●避難完了

津波は繰り返し襲ってきます。
津波警報などが解除されるまで絶対戻らない！

津波到達!!

避難する際の注意点を家族で考えましょう。	
津波で浸水するおそれがある	津波で浸水するおそれがない
Point 津波警報などの発表を待たず、とにかく避難!!	Point 出口の安全を確認し避難経路を確保する際は、割れたガラスなどに注意し、厚手のスリッパやスニーカーを用意。

もしも逃げ遅れたら…
災害がすでに発生しています。
命を守るための最善の行動をとる!!

鎌倉市防災・安全情報メール

市では、気象庁の発表情報や市の防災情報などを、携帯電話やパソコン等へ電子メールで配信するサービスを行っています。

【登録方法】
左のQRコードからサイトへアクセスし、画面の指示に従って登録を行ってください

鎌倉市 防災安全部 総合防災課
https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/
〒248-8686 鎌倉市御成町 18-10
TEL0467-23-3000（代表）内線 2614/2285

作成 2020 年 4 月

地震時に取るべき行動

大きな地震が発生したら…

Point 1 グラッときたら身の安全を確保！

緊急地震速報の発表や長い揺れ、強い揺れを感じたら

自分がいる場所に応じて
「揺れから身を守る!」

※緊急地震速報とは、地震の発生直後に、各地での強い揺れの到達時間や震度を予測し、可能な限り素早く知らせる情報です。テレビ・ラジオ・携帯電話・スマートフォン・防災行政無線（震度による）などでお知らせします。

行動指針

①強い揺れを感じたら…
身を守る行動を！

部屋の中では	外では
丈夫なテーブルや机の下にかくれる	ブロック塀・門柱の転倒、ガラス・瓦の落下、切れた電線等に注意しましょう。

長い揺れ、強い揺れの後には必ず津波が来る！

津波で浸水するおそれがある場所では

津波で浸水するおそれがない場所では

Point 2 長い揺れ、強い揺れがおさまったら高台へ避難！

津波警報などの発表を待たず、とにかく避難!!

住まい、職場、学校、外出先などに津波の危険がある場合
「スグ逃げましょう!」

長い揺れ、強い揺れがおさまったら、すぐに高台へ避難！
とにかく走って、戻らない！
少しでも高いところへ！

行動指針

②揺れがおさまったら
高い所へ避難！
津波警報などの発表を待たず、身一つで逃げる！

③戻らない！
津波は繰り返し襲ってきます！

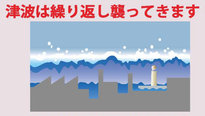

津波警報などが解除されるまで
沿岸部側には絶対戻らない！

②揺れがおさまったら
落ち着いて行動！
○ガスの元栓を閉じる
○停電時に避難するときはブレーカーを落とす
○外に出るときは周囲の状況の安全確認を行う
○ラジオや緊急速報メールなどから災害の情報を入手する
○非常時持出品を準備する

③二次災害へ備える！
命の危険は地震発生直後だけとは限らない！

地震火災や土砂災害などの
二次災害や余震に備える！

鎌倉市の避難所等

※津波来襲時緊急避難空地、津波来襲時緊急避難建築物の一覧は、裏面をご覧ください。

【拠点】 指定避難所（ミニ防災拠点）
風水害等の災害が発生するおそれがある場合など、住民等への危険が切迫した際に、早期の段階で開設する避難所で、市立の小・中学校を指定しています。

地域	名　称	所在地
鎌倉	1 第一小学校	由比ガ浜2-9-55
	2 第二小学校	二階堂878
	3 御成小学校	御成町19-1
	4 稲村ケ崎小学校	極楽寺3-2-3
	5 第一中学校	材木座6-19-19
	6 第二中学校	西御門1-7-1
	7 御成中学校	笹目町2-1
腰越	8 腰越小学校	腰越5-7-1
	9 西鎌倉小学校	津1069
	10 七里ガ浜小学校	七里ガ浜東5-3-2
	11 腰越中学校	腰越4-11-20
深沢	12 深沢小学校	梶原1-11-1
	13 富士塚小学校	上町屋810
深沢	14 山崎小学校	山崎2500
	15 深沢中学校	梶原1-14-1
	16 手広中学校	手広5-7-1
大船	17 小坂小学校	小袋谷587
	18 大船小学校	大船2-8-1
	19 今泉小学校	今泉2-13-1
	20 大船中学校	大船4-1-25
	21 岩瀬中学校	岩瀬840
玉縄	22 玉縄小学校	玉縄1-860
	23 関谷小学校	関谷468-1
	24 植木小学校	植木1
	25 玉縄中学校	岡本1100

【補助】 補助避難所（予備避難所）
必要に応じて市の判断で開設される避難所であり、国・県立及び私立の学校等を指定しています。

地域	名　称	所在地
鎌倉	26 横浜国立大学教育学部附属鎌倉小・中学校	雪ノ下3-5-10
	27 清泉小学校	雪ノ下3-11-45
	28 鎌倉女学院中学校・高等学校	由比ガ浜2-10-4
	29 鎌倉霊園	十二所512
腰越	30 県立七里ガ浜高等学校	七里ガ浜東2-3-1
	31 県立鎌倉高等学校	七里ガ浜2-21-1
深沢	32 県立深沢高等学校	手広6-4-1
大船	33 鎌倉学園	山ノ内110
	34 鎌倉女子大学岩瀬キャンパス	岩瀬1420
	35 県立大船高等学校	高野8-1
玉縄	36 栄光学園	玉縄4-1-1

福祉避難所
一般の避難所で共同生活が困難な要配慮者が避難する施設です。

地域	名　称	所在地
鎌倉	1 名越やすらぎセンター	材木座2-15-3
腰越	2 腰越なごやかセンター	津西1-7-7
深沢	3 教養センター	笛田2-17-1
大船	4 今泉さわやかセンター	今泉3-21-23
玉縄	5 県立鎌倉養護学校	関谷566
	6 玉縄すこやかセンター	玉縄5-9-1

津波のおそれがあるときは

地震及び津波に関する情報

地震が発生した場合、気象庁より約１分半後を目安に震度速報が発表されます。また、津波による災害の発生が予想される場合には、約３分後を目安に津波警報などが発表されます。

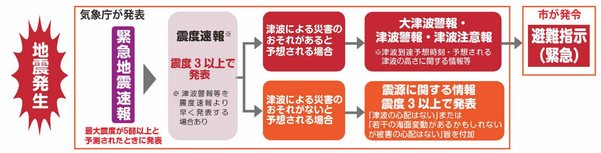

津波警報

気象庁は、地震が発生したときには地震の規模や位置をすばやく推定し、これらをもとに沿岸で予想される津波の高さを求め、地震が発生してから約３分（一部の地震については約２分）を目標に、大津波警報（特別警報）、津波警報または津波注意報を、津波予報区単位で発表します。

種類	予想される津波の高さ（平常潮位からの津波で変化した波の高さ）数値での発表（高さ予報）	巨大地震の場合の表現	想定される被害	とるべき行動
（特別警報）大津波警報	10m 超（10m～）	巨大	木造家屋が全壊・流失し、人は津波による流れに巻き込まれます。	津波浸水想定区域内や、海岸・河川の近くにいる人は、直ちに近くの津波来襲時緊急避難建築物（空地）や高台等に避難 津波来襲時緊急避難建築物 津波来襲時緊急避難空地
	10m（5m～10m）			
	5m（3m～5m）			
津波警報	3m（1m～3m）	高い	標高の低いところでは津波が襲い、浸水被害が発生します。人は津波による流れに巻き込まれます。（内閣府データ：木造家屋は 2mの浸水で全壊）	
津波注意報	1m（20cm～1m）	表記しない	海の中で泳ぐ人は非常に流れに巻き込まれ、養殖いかだが流失、小型船舶が転覆します。	

コラム 南海トラフと地震に関連する情報

気象庁が発表する「南海トラフ地震に関連する情報」は、南海トラフ全域を対象に地震発生の可能性の高まりについてお知らせするもので、この情報の種類と発表条件は以下のとおりです。

情　報		
南海トラフ地震臨時情報		南海トラフ地震臨時情報とは、南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、その現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合、観測された異常な現象の調査結果を発表する場合に、情報名の後にキーワードを付記して「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」等の形で情報発表します。
	（調査中）	●観測された異常な現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合
	（巨大地震警戒）	●想定震源域内のプレート境界において、モーメントマグニチュード8.0以上の地震が発生したと評価した場合
	（巨大地震注意）	●監視領域内において、モーメントマグニチュード7.0以上の地震が発生したと評価した場合（巨大地震警戒に該当する場合は除く） ●想定震源域内のプレート境界面において、通常と異なるゆっくりすべりが発生したと評価した場合
	（調査終了）	●（巨大地震警戒）、（巨大地震注意）のいずれにも当てはまらない現象と評価した場合
南海トラフ地震関連解説情報		●観測された異常な現象の調査結果を発表した後の状況の推移等を発表する場合 ●「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」の定例会合における調査結果を発表する場合（ただし南海トラフ地震臨時情報を発表する場合を除く） ※すでに必要な防災対応がとられている際は、調査を開始した旨や調査結果を南海トラフ地震関連解説情報で発表する場合があります

海抜マップ

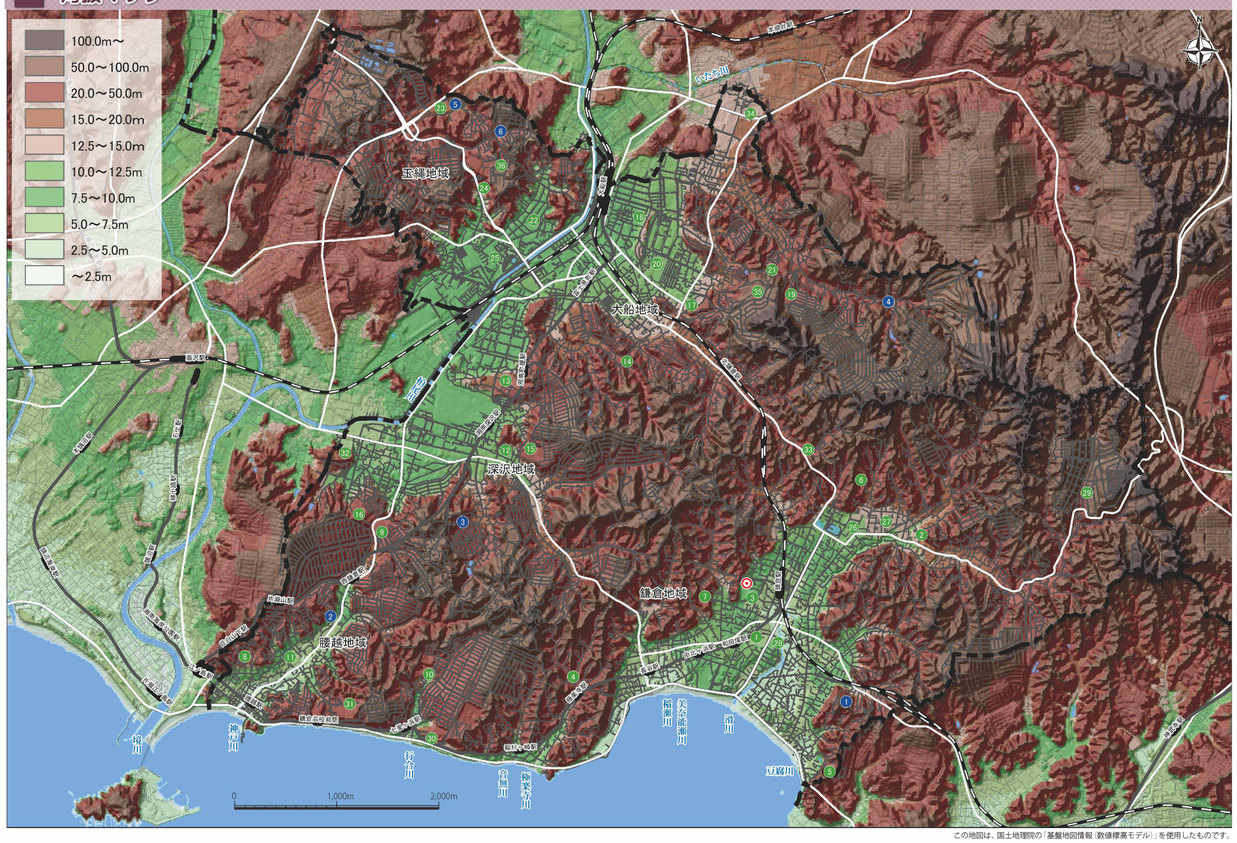

この地図は、国土地理院の「基盤地図情報（数値標高モデル）」を使用したものです。